一　般　競　争　入　札　公　告

役務の提供等の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和８年９月 18 日

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長　角田　英之

１．競争に付する事項
　１）件　　名：除雪作業請負単価契約
　２）仕 様 等：仕様書のとおり
２．入札方法
　１）入札当日参加者名簿に会社名、出席者名（代理可）を必ず記入すること。
　２）入札書は原則として封書にて提出すること。
　３）入札する額は、仕様書 4.作業機種のそれぞれの単価/時間に参考資料（除雪作業予定稼動時間）の当該時間数を乗じて得た額の合計額（年額）を計上することとし、契約先は上記年額のうち、最低入札価格提示者とする。なお、契約額は、上記年額の算出に用いた単価/時間とする。
　４）落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
　５）入札は、当研究所の予定価格に達するまで３回を限度として行う。提出する書類は入札書及び見積書とする。
　６）２回目の入札に付し落札者がいない場合において、１者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は１者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の入札は行わずに、その１者との随意契約により契約を締結する。
　７）３回目の入札に付し落札者がいない場合は、最低入札価格提示者と随意契約により契約を締結する。
　８）第１回目のみの入札書を郵送（書留扱いに限る）により提出することができる。この場合は令和８年 10 月 23 日(金)17 時までに総務部総務課契約係に到着することを要し、封皮には「令和８年 10 月 26 日(月)執行 除雪作業請負単価契約入札書」と明記すること。(入札書及び見積書に記載する日付は開札日とすること。また、封筒には質問書の原本も同封すること。)
３．競争参加資格
　１）以下の各号のいずれかに該当する者であること。
　　(1)　当研究所の競争参加資格「建設工事（土木工事業)」の認定を受けた者。
　　(2)　国の競争参加資格「全省庁統一資格」の認定を受けた者※。
　　(3)　自治体の行政機関において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者※。
　　※資格審査結果通知書の写しを令和８年 10 月 21 日(水)17 時までに提出すること。なお、当該参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明する書類を提出することとし、入札の日時までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
　２）本入札の公告日から開札の時までの間に、国又は自治体の行政機関において指名停止の措置を受けていない者であること。
４．交付期間
　交付の日から令和８年 10 月 19 日(月)　17 時まで
５．入札・開札の日時及び場所
　令和８年 10 月 26 日(月)　13 時 30 分
　公益財団法人環境科学技術研究所　本館 1F セミナー室
　上記日時に遅れたときは、入札に参加することができない。
６．契約条項及び仕様書を示す場所
　〒039－3212
　青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前１番７
　公益財団法人環境科学技術研究所
　　総務部総務課契約係　金澤　佳織（除雪作業契約書及び仕様書等を配付します）
７．その他
　別紙のとおり

別紙

補　足　説　明　事　項

1)　契約書作成の要否
不要

2)　入札の無効
(1)　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
(2)　その他入札条件に違反した入札

3)　契約手続きについて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

4)　入札者に求められた義務
入札者が作成した書類等は当研究所において審査し、採用し得ると判断した場合の入札書のみを入札の対象とする。また、提出した資料について説明を求められた時は、これに応じなければならない。

5)　落札者の決定方法
本仕様書を満足できると判断した場合の入札書のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによる抽選により落札者を決定する。
入札は、契約の申込として取り扱う。

6)　入札保証金及び契約保証金
免除する

7)　支払条件
検査払い

8)　必要書類
入札には以下の書類を持参すること。
(1)　入札書
(2)　見積書：公益財団法人環境科学技術研究所　角田　英之　宛
（A4サイズで提出すること。）
(3)　見積書：(「(2) 見積書」の中で金額が記載されていないもの。A4サイズ・複数枚・減額交渉時に金額を記入のうえ提出すること。)
(4)　質問書：原本
(5)　委任状、その他これに準ずる書類:代理人をもって入札する場合に提出すること。

9)　現場説明
無し

10)　質問書
(1)　提出期限：令和8年10月21日(水)：　12時まで
質問の有無に関わらず、電子メールにて提出すること。
(2)　回　　答：令和8年10月22日(木)13時～17時
質問があった場合、上述の時間内にFAXにて回答する。
(3)　質問書の提出先
総務部総務課契約係　金澤　佳織
E-Mail　ies_keiyaku@ies.or.jp
T　E　L　0175-71-1261（直通）

11)　その他
(1)　入札申込者心得書のとおり。
(2)　契約締結情報（名称、締結日、相手方、金額等）を当研究所ホームページに掲載する場合がある。

入　札　書

件　名：除雪作業請負単価契約

金　額：	円
消費税：	円
合　計：	円

上記金額により契約条項を承認のうえ入札致します。

令和　　年　　月　　日

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長　　角田　英之 殿

住　所

会社名

代表者　　印

代理人　　印

令和　　年　　月　　日

質　　問　　書

公益財団法人環境科学技術研究所
　総務部長　　角田　英之 殿

住　所
会社名
代表者　　印

入札件名：除雪作業請負単価契約

【質問事項】
・

令和　　年　　月　　日

委　　任　　状

公益財団法人環境科学技術研究所
　総務部長　　角田　英之 殿

住　所
会社名
代表者　　印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

受 任 者　　住所
　　所属
　　氏名

委任事項　　以下の入札並びに見積に関する一切の事項
　　・除雪作業請負単価契約

受任者使用印鑑

除雪作業請負単価契約仕様書

１．目　的

本仕様書は、公益財団法人環境科学技術研究所敷地内等の冬期間の降雪時における通行の安全確保を目的として行う除排雪作業についての仕様を定めたものである。

２．作業場所

(1) 公益財団法人 環境科学技術研究所　本所敷地内
（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前 1-7）

(2) 公益財団法人 環境科学技術研究所
先端分子生物科学研究センター（以下「AMBIC」という）敷地内
（青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字発茶沢 2-121）

(3) 公益財団法人 環境科学技術研究所　AMBIC　流末排水ポンプ場
（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖附 4-8）

３．作業内容

(1) 除雪

①本所及び AMBIC 敷地内における早朝の除雪作業は、受注業者が当日の積雪量を把握し、原則として降雪量が 10cm を超える場合に除雪作業を行うこと（流末排水ポンプ場は除く）。

なお、除雪作業の終了時間は原則として午前 8 時 00 分とし、構内の道路幅（6m～8m程度）を確保すること（土・日・祝日含む）。

※除雪箇所については別紙 1、2 及び 3 のとおりとする。

②上記以外（早朝以外及び流末排水ポンプ場）の除雪作業については、研究所担当者の指示による。

※流末排水ポンプ場の除雪箇所については、別紙 4 のとおりとする。

(2) 排雪

構内指定の雪の堆積場（別紙 1、2 及び 3 参照）からの排雪作業は、研究所担当者と協議の上、事前に日時等を定めて行うこと。

(3) 人力による作業

機械による作業が困難な箇所で、当該作業が必要となる場合は、研究所担当者と協議の上行うこと。

４．作業機種

(1) 除雪ドーザ・汎用プラウ（11ｔ・バケット容量 1.9 ㎥・91kw）

(2) 除雪ドーザ・バケット（11ｔ・バケット容量 1.9 ㎥・91kw）

(3) 小型除雪ドーザ・汎用プラウ（バケット容量 0.5 ㎥・27kw）
(4) モ ー タ ー グ レ ー ダ（ブレード幅 3.7m・111kw）
(5) ロ ー タ リ ー 除 雪 車（184kw）
(6) ダ ン プ ト ラ ッ ク（10ｔ積）
(7) 作業員

※（1）～（6）は、1 台／1 時間あたりの機種別単価（待機料及び運転技術料含む）とする。
※（7）は、1 人／1 時間あたりの労務単価とする。
※（1）～（6）は、機種名は問わないが同等の機能であること。

５．実施期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 31 日まで

６．提出書類

(1) 作業責任者届	契約締結後速やかに 1 部
(2) 作業日報	作業終了後速やかに 1 部
（※車両毎の稼動実績のチャート記録紙を添付）	
(3) 終了届	月の作業終了後速やかに 1 部
(4) 緊急時連絡表（平日の日中及び夜間、休日）	契約締結後速やかに 1 部
(5) 自動車検査証写し（使用車両毎）	契約締結後速やかに 1 部

７．その他

(1) 事前に、研究所担当者と協議の上、研究所所有の除雪用ポールを指定する場所に設置すること（撤去については、別途指示する）。
(2) 受注者は、業務上知り得た情報を研究所の許可なく第三者に提供してはならない。
(3) 受注者は、作業の実施にあたっては研究所担当者と協議するとともに、研究所からの作業の遂行方法及び安全確保等に関する指示に従うこと。
(4) 受注者は、作業者について労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法その他法令上の責任を負うものとし、また、作業者の健康・安全管理、規律・秩序及び風紀維持に努めること。
(5) 作業の際は構内を通行する車及び人等に十分注意し安全管理を行うこととし、作業にあたっては状況に応じてできる限り効率的な除雪に努めること。
(6) 作業遂行中に作業者が被った災害については、研究所側の原因により生じた災害を除き、研究所は責任を負わないものとする。
(7) その他、作業遂行に必要で本仕様書に定めのない事項については、研究所担当者と受注者間で協議の上、決定し作業を遂行する。

以　上

参考資料

除雪作業予定稼働時間

機種	予定稼働時間 （1 シーズン）
除雪ドーザ・汎用プラウ	160ｈ
除雪ドーザ・バケット	5ｈ
小型除雪ドーザ・汎用プラウ	90ｈ
モーターグレーダ	1ｈ
ロータリー除雪車	3ｈ
ダンプトラック	8ｈ
作業員	2ｈ

※本所敷地内　平日の作業箇所

【別紙 1】

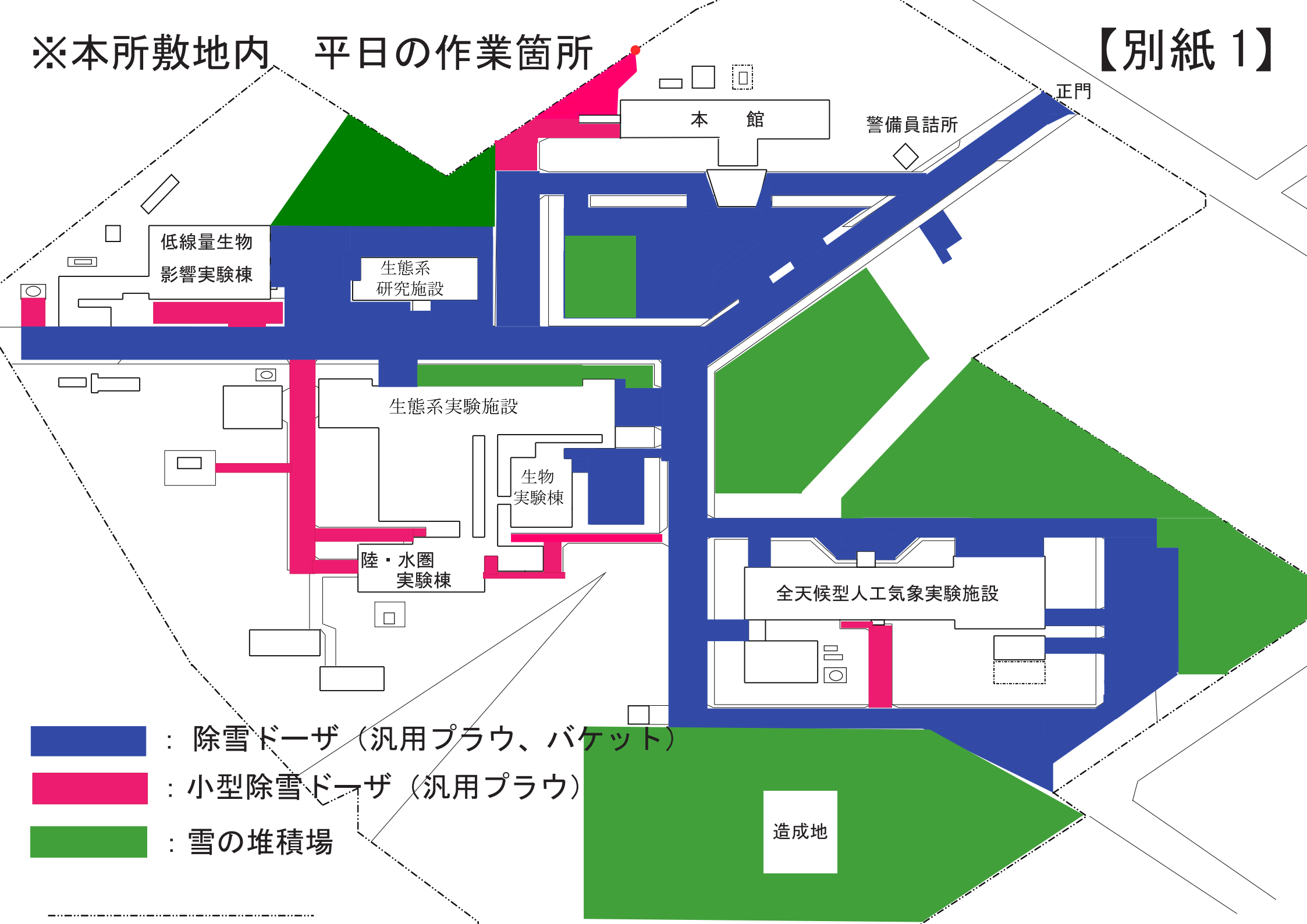

※本所敷地内　土・日・祝日の作業箇所

【別紙２】

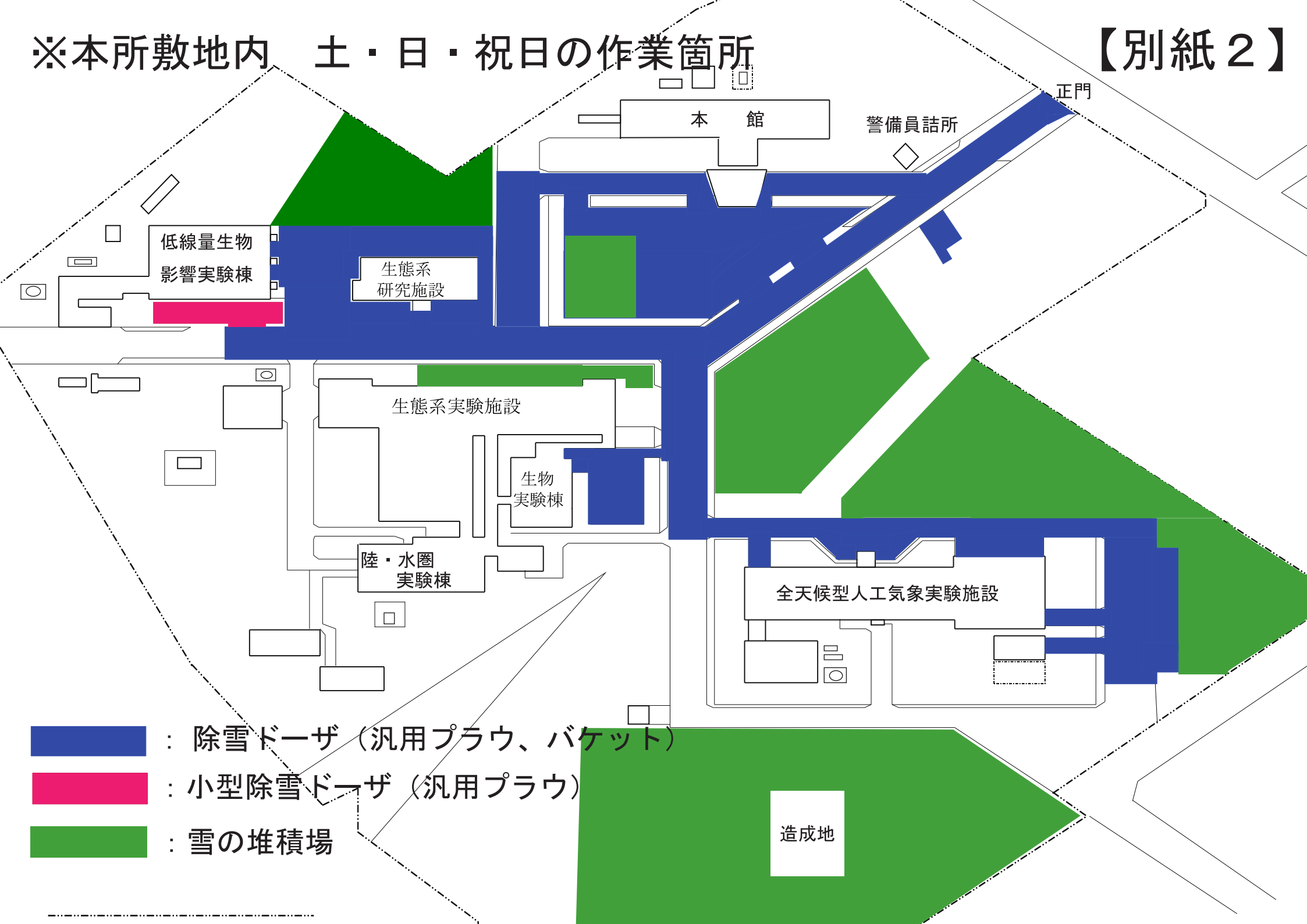

※AMBIC敷地内　作業箇所

【別紙 3】

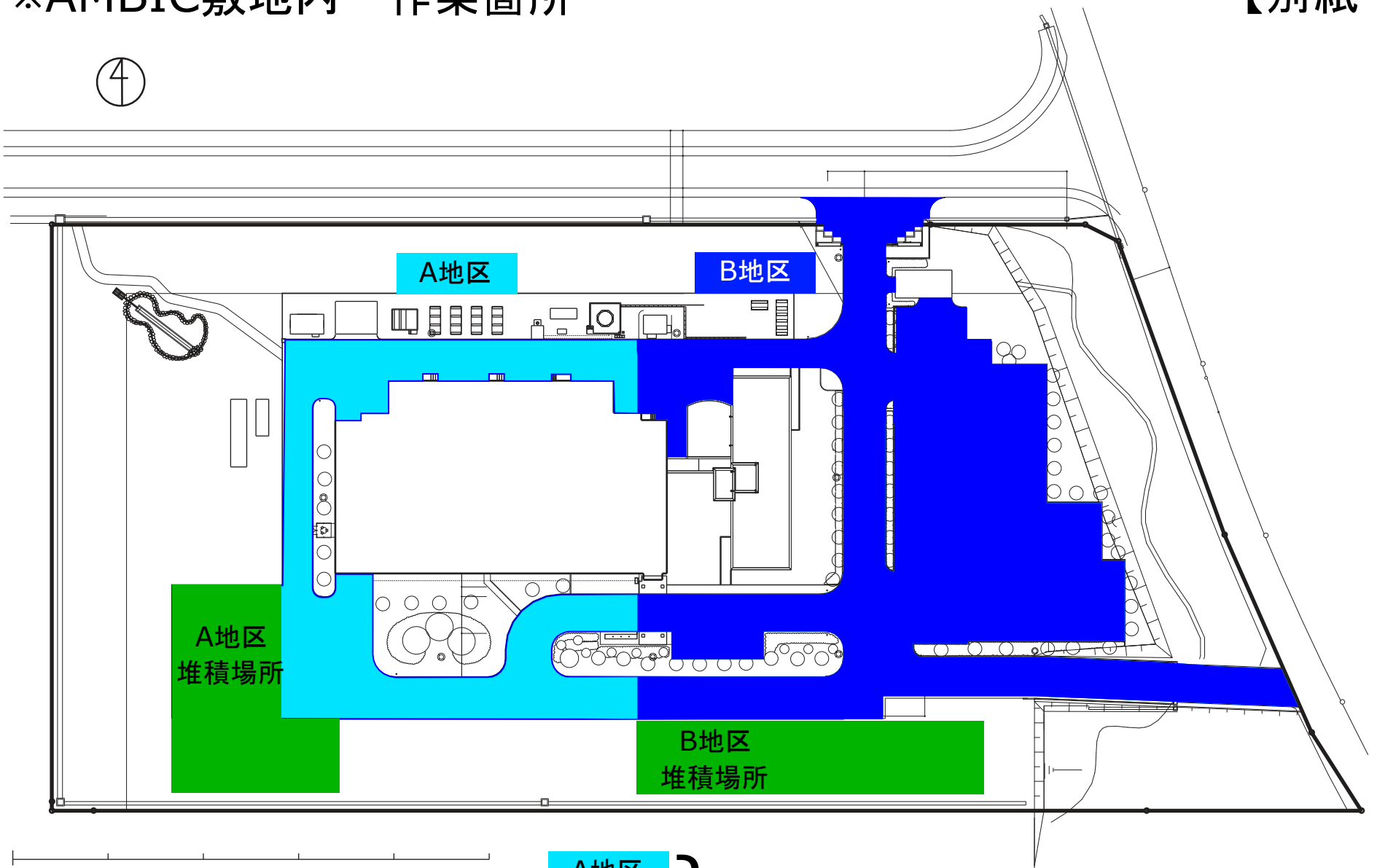

A地区
B地区
} 除雪ドーザ（汎用プラウ、バケット）

A地区とB地区の境目は目安とし、雪の堆積はどちらか一方に集中しないようにすること。

※流末排水ポンプ　作業箇所
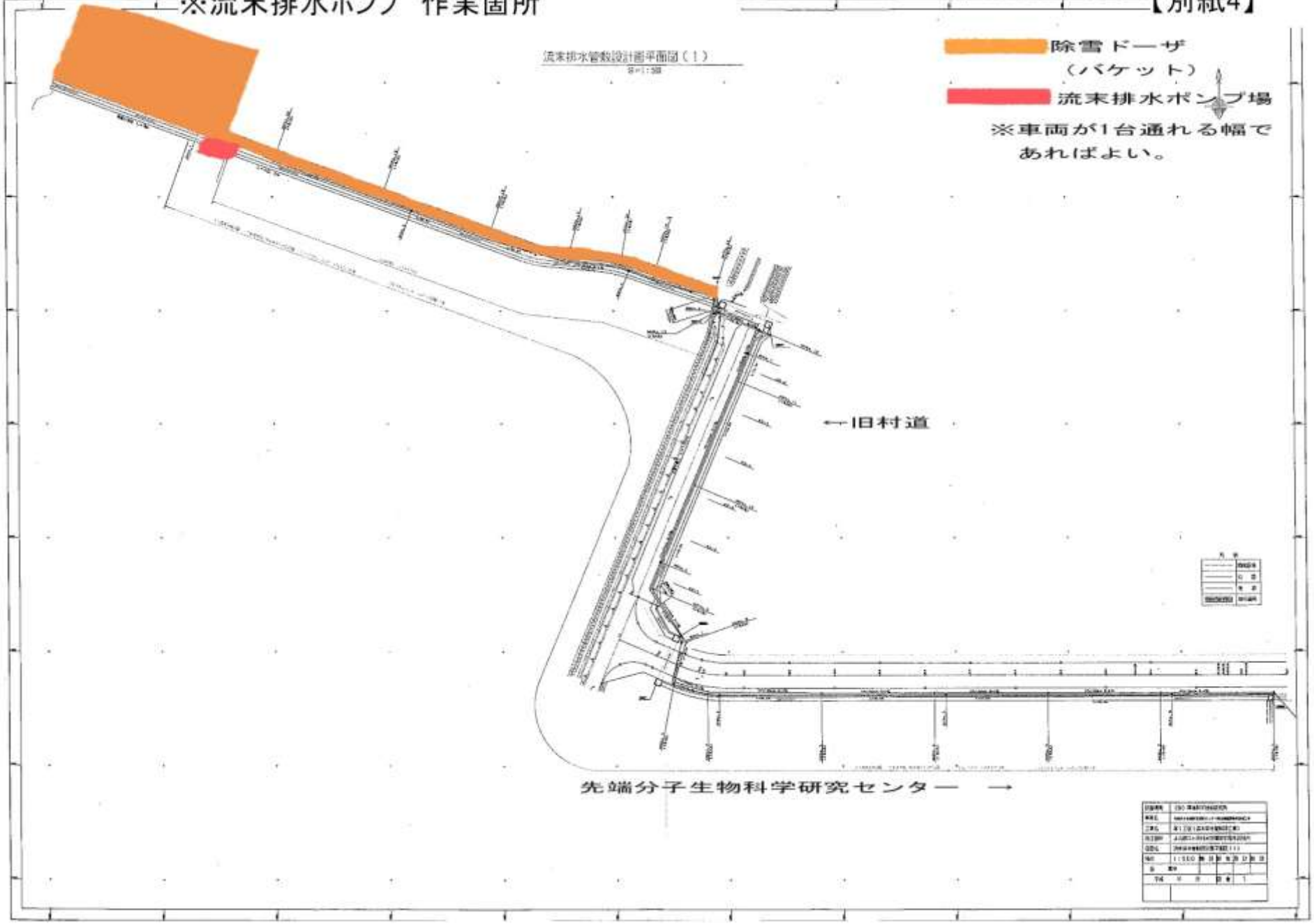
【別紙4】